

第57回 横浜市屋外広告物審議会会議録	
議 題	<p>審議事項</p> <p>議事1 横浜市屋外広告物条例第19条に基づく許可の特例について (1) 夏季催事に伴う規格外等広告物の掲出 (2) 仮囲いへの規格外広告物の掲出</p> <p>議事2 横浜市屋外広告物条例第6条第1項第2号及び第5号に基づく禁止地域等の指定の追加について (1) 日本郵船氷川丸及び横浜環状北線</p> <p>報告事項</p> <p>報告1 横浜サインガイドラインの策定について 報告2 横浜サイン賞の作品募集について 報告3 第3回横浜サインフォーラムの開催結果について 報告4 禁止地域における展望不可案件について</p>
日 時	平成28年6月20日(月) 午後3時00分から4時45分まで
開催場所	横浜市技能文化会館5階 特別会議室
出席者 (敬称略)	<p>委 員：岩村和夫、秋山桂子、大川一平、河住志保、菊竹雪、松野勲、村上弘一、山崎洋子、川崎俊明 事務局：額田樹子(都市整備局地域まちづくり部長)、飯島悦郎(都市整備局景観調整課長)、 岩松一郎(都市整備局景観調整課景観調整係長)</p> <p>説明者：議事1(1)株式会社ポケモンコミュニケーションズ、貝田泰史(文化観光局課長補佐・横浜 魅力づくり室企画課横浜プロモーション担当係長) 議事1(2)横浜駅西口振興協議会、株式会社セルディビジョン</p>
欠席者 (敬称略)	委 員：平山正晴
開催形態	公開(傍聴者なし)
決定事項	<p>議事1 (1) 事務局の案のとおり了承された。 (2) 案について再考することとされた。</p> <p>議事2 (1) 事務局の案のとおり了承された。</p>
議 事	<p>開 会 委員紹介 資料確認</p> <p>(事務局) 飯島景観調整課長</p> <p>それでは、ただいまから第57回横浜市屋外広告物審議会を始めたいと思います。私は都市整備局景観調整課長の飯島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>今日は委員10名中、平山委員がご欠席の連絡をいただいております。9名の委員の方が出席でございます。屋外広告物条例施行規則第31条第2項の規定によりまして、半数以上の出席ですので、審議会は成立していることを報告いたします。</p> <p>本日の審議事項につきましては、すべて公開の取り扱いとしたいと思います。公開と非公開の判断に関しましては、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条に、附属機関の長は、会議の一部または全部の非公開を決定することができるとなっております。今回の議案に関しましては、原則どおりすべて公開とさせていただきます。</p> <p>審議事項</p> <p>議案1 横浜市屋外広告物条例第19条に基づく許可の特例について (1) 夏季催事に伴う規格外等広告物の掲出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から資料に基づき説明 ・事業者から資料に基づき説明

(菊竹会長)

ご説明ありがとうございました。夏の横浜のピカチュウによるイベントが着実に定着しているということがよくわかりましたし、またメディア露出も広がっているということだと思います。皆様にご意見をお伺いしたいことは、新規に計画されている掲出案件です。大きく 2 点、観覧車を利用した LED の電飾と噴水の付近の F R P 装飾です。委員の皆さんからご質問・ご意見をお願いしたいと思います。

(岩村副会長)

では、一つだけ済みません。

(菊竹会長)

よろしくお願いします。

(岩村副会長)

観覧車ですけれども、観覧車の電飾のポケモンはぐるぐる回るのでか。それともまわっているのですか。

(説明者) 事業者

先ほどの顔になった状態、正面の状態、観覧車の丸の外から動いて上に抜けていくとか、横に抜けていくという動きは考えております。だから、ピカチュウ自体を回すことは考えていません。

(岩村副会長)

そうですか。では、顔がぐるぐる回るといことはないのでね。

(説明者) 事業者

はい。

(岩村副会長)

わかりました。これは何時から何時ですか。

(説明者) 事業者

それはイベント全体のことでか、観覧車のことでか。

(岩村副会長)

観覧車のほうです。

(説明者) 事業者

それは、コスモワールドさんからは、日没あたりからつけるという聞き方をしておりますので、およそ今の時期だと 18 時ごろから点灯されているそうです。

(岩村副会長)

それで何時までですか。

(説明者) 事業者

あそこが落ちるのは 24 時です。

(岩村副会長)

24 時までですね。

(菊竹会長)

松野委員、お願いいたします。

(松野委員)

ことしの目玉というか、一番おもしろいスペースは横浜美術館前の噴水だと思います。あそこでショウ的なことを見せるとおっしゃっていましたが、実際に子供と一緒にあの中に入って水浴びができるのですか。

(説明者) 事業者

このところ急に暑くなってきましたが、先日ちょうどあの辺を散歩してましたら、実際に子供たちが嬉しそうに皆、楽しく遊んでいました。

(松野委員)

というか実際に入って、急に暑くなったときに、ちょうどあの辺を散歩してましたら、皆楽しそうに遊んでいました。

(山崎委員)

お水があるのですか。

(松野委員)

敷石の中に噴水の装置が埋め込まれていて、不規則に水が吹き上がってきます。

(秋山委員)

日曜日のとき、あそこはやっていますよね。

(松野委員)

あれは使うべきだと思います。交渉してみてください。あれは子供が喜びますよ。

(秋山委員)

あれはでも実際、美術館が日曜日にやっている子供のイベントのときには、あそこを開放して使っています。

(松野委員)

その時も実際に水を出して遊んでいますか。

(秋山委員)

ええ、水を出して遊べるようになっています。

(説明者) 事業者

張り紙がしてあり、中に入ってはいけないことになっています。

(説明者) 文化観光局

美術の広場は、お子さんに遊んでいただいているのですけれども、水が飲料水を使っている噴水ではないもので、いわゆる一般の公園と一緒に衛生上 100%保証できる水質ではないため、推奨はしていません。ですけど、入って自己責任で遊ぶ分にはしようがないということで運用しています。なので、積極的にお子様までピカチュウと一緒に中に入って遊ぶというつくりにはちょっとできないので、その範囲の中で楽しんでいただくということです。

(松野委員)

残念ですね。絶対ことしの目玉になると思いますけど。

(山崎委員)

パシャパシャとね。

(大川委員)

どこか中途半端ですね。

(説明者) 文化観光局

実際は入ってしまうお子さんも結構いるとは思いますが。

(説明者) 事業者

なので、そこにレインコートを着たピカチュウとかが一緒に入って遊ぶと、本当すごくかわいいと思いますが、市からの指導としてはそういうところがありますので、一応、我々としてはそこはしっかりと守った上で催事を成立させていきたいと思っています。

(大川委員)

飲料水ではないということは、どの程度の水質なのですか。

(説明者) 文化観光局

水質ですか。私も詳しくは聞いていないのですが、いわゆる市の基準では口に含んで飲んでしまってもいいというようなものではなくて、ほかのところでは例えば再生したお水というのでしょうか。

(岩村副会長)

中水ですよ。

(説明者) 文化観光局

はい、そうです。

(大川委員)

でもお子さんは飲んでしまいますよね。

(山崎委員)

飲まないとは思いますが。

(松野委員)

いや、入るけど、わからない。

(説明者) 文化観光局

実際のところはそうです。なので、口に含んだらまずいよというような形の、いわゆる張り紙はしています。

(松野委員)

TV で見かける夏の風物詩の光景で、有名な彫刻家の彫刻と一緒に噴水で遊ぶフランスの噴水で子供たちの結構うらやましい図があります。ひょっとしたら、それができるのかなと思っていましたけど。

(説明者) 文化観光局

実際のところ、禁止というところまでは、っていないのです。そこで、もうやめてとなってしまうと、やはり子供たちも楽しい場がなくなってしまうので。

(松野委員)

だけど、8月のめっちゃめっちゃ暑いときに、この水で遊ばせないということは酷だと思います。

(山崎委員)

なかなかそういう水遊びの場がないですものね。

(説明者) 文化観光局

100%禁止という形には特にしていません。

(松野委員)

それなら何かできないですかね。

(大川委員)

さりとて何か起きたときに責任問題が出てきますよね。

(説明者) 文化観光局

はい、そうなのです。

(山崎委員)

では、「飲んではいけません」とか何か。

(説明者) 文化観光局

それは書いてあります。書いてあるのですが、それをピカチュウが来たときに、「さあ一緒に遊ぼうぜ」になってしまうと、すごく推奨しているような感じになってしまうので、そういう感じにはちょっとできないということです。

(松野委員)

何かうまい方法はないですかね。

(説明者) 文化観光局

ちょっと考えてみます。

(松野委員)

ぜひお願いします。

(秋山委員)

横浜市との何か提携というか、それはもう少し具体的にどういうものですか。

(説明者) 文化観光局

では、済みませんが重ねて私のほうから。昨年ダンスと連携したイベントにさせていただいたという説明があったと思います。あれは横浜市の文化観光局として一番大きな文化芸術であるダンスという表現を通じて町の文化度やにぎわいをつくっていくイベントですが、ことしはテーマが音楽です。ピカチュウと音楽、例えば楽団で、今話しているのは例えば消防音楽隊さんとのコラボとか、そういう要素を加えて、我々としてもいわゆる文化芸術催事の認知を上げていくということが、ことしでいうと一番大きな連携です。

(秋山委員)

では、その横浜市がやる音楽の中に、これもやはり組み込まれているのですね。

(説明者) 文化観光局

そうです。今年のダンスもそうだったのですが、ポケモンさんとコラボすることで、いわゆる見るだけや、うまい人がやっているものを横目で見ただけではなくて、自分たちも体を動かすということがすごく実現できた部分があります。ですので、ことしもそういった効果を我々としてはすごく期待しているところです。

(秋山委員)

それで、民間としての要望なのですが、こういうことを横浜市でやっていただくのはとても活性化していいと思いますが、横浜市でいろいろな業者がいますよね。それで、もちろん価格の競争をすることですけども、横浜でやるイベントや展示などは、なるべく横浜の業者を使ってやっていただきたいと思います。

(説明者) 文化観光局

お答えしたほうがいいですか。

(説明者) 事業者

元請になっている会社は私たちが年間つき合いがあるところで、安心ができる場所なのでですけども、実際のスタッフ派遣元であったり、施工に関しましても、本社が東京だけでも横浜営業所が請け

てくれているとか、昨年は、現場レベルでは地元の業者さんに入っていて一緒にやらせていただいております。

(秋山委員)

横浜の経済の活性化のためにも。

(説明者) 事業者

はい。

(菊竹会長)

ほかに何かご意見はございますか。それでは、松野委員からご意見が出ましたけれども、子供と水をどうかかわらせるかが重要なポイントです。規制するという方法もありますが、子供が噴水と積極的にかかわっていくために、どういうことができるのか。このような視点で考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

私から 1 点確認させて下さい。昨年度は非常に天気がよく、何も問題がなかったとのことですが、この時期は雨や風、台風などもあり得ると思いますので、万全の対策をとっていただきますよう、くれぐれもよろしくお願いいたします。

(説明者) 事業者

はい、かしこまりました。

(山崎委員)

済みません、ちょっと伺っていいですか。

(菊竹会長)

どうぞ。お願い致します。

(山崎委員)

プロジェクトマップはすっかり定着したようですねけれども、最初のころは、ちょっと気持ち悪くなるのではないかと、いろいろありましたよね。そういうことは一切なかったのですか。

(説明者) 事業者

特にありませんでした。

(山崎委員)

子供はやはりパソコン画面とかを見なれているから平気なのでしょう。今も見ていて物すごく激しく動いたから、ちょっと心配しました。

(説明者) 事業者

あれは、大変申し上げにくいのですが、こうやって映像で見るとすごくきれいに見えているのですが、実際は屋外なので、もう少し薄まって見えます。なので、本当にとじられた空間で見るマップとか 3D 映像に比べたら刺激は全く弱いものになります。

(菊竹会長)

ほかに何かご意見ございますか。

(大川委員)

うがった考えですけど、このピカチュウの中に入っている人たちのつまり健康管理はどうなっているのですか。何人か倒れてしまっているのではないかなと思いますけど。

(説明者) 事業者

昨年も倒れた人はだれもいませんでした。体調が悪いことを感じたら、各自の判断で休んでいいことにしております。また、例えばことはパレードをさせていただきますけれども、それも途中で避難できるテントを用意しておいて、まずいと思ったら、そこに逃げていいですという話にしております。あと、自分たちで体を冷やすようなアイテムとか、その辺はこちらのほうで手配をかけるので希望を聞いて、極力ピカチュウたちが安心してできる環境を整えた上でやってもらっています。ですので、恐らくことしも大丈夫かと思えます。

(菊竹会長)

ほかに何かございますか。ありがとうございました。

(説明者) 事業者

ありがとうございました。

(2) 仮囲いへの規格外広告物の掲出

- ・事務局から資料に基づき説明
- ・事業者から資料に基づき説明

(菊竹会長)

ありがとうございました。少し説明が足りないように感じます。これは審議事項ですので、どういうものができるかについて審議会にご提示いただく必要があると思います。ご説明では、考え方をお示しいただいたに過ぎないように思います。「MACHIAWASE」というコンセプトに基づくデザインについて、また、車道と仮囲いの間の幅がどれだけあるのか、2点についてご説明をお願いします。

(説明者) 事業者

まず1点目のデザインの部分は、こういうデザインにするというところがない形で、きょうは枠組みだけのお話を申し上げているところでございます。まず、こちらは本日この枠組みをこういう形ということでご審議をいただいて、デザインの部分については、地元関係者が皆集まって今後協議をして、また皆様にご審議を仰ぎたいと考えております。

(事務局) 岩松景観調整係長

今回ご提案者様の最後の資料になりますが、仮囲いが2つある図面がありまして、左側が現状で、右側がプロジェクト導入後となります。論点としましては、現状、左側の図を見ますと赤いハッチが交番の前とか、いわゆる横浜駅の西口の主要動線から来るところに待ち合わせ場所ができてしまっておりまして。今のままですと混み合う場所ではないのですが、人の動線に当たる場所となります。そこで、その待ち合わせ場所を右側の図でいきますと「待ち合わせサイン・イベント情報」と緑色の線が書いてある、そこの下のところに移したいということです。

もう一つは、先ほど事務局からも説明させていただいたのですが、現状、横浜駅西口というのは誘導する施設も多くて、それから施設案内と注意喚起等だけで壁面の30%を仮囲い広告で使っています。このため、西口の冬のイベントなどが掲出できない状況になっておりますので、その緩和を今回求めているところでございます。その緩和をするに当たってデザインの質を担保するために、いわゆる外部の第三者委員会を設けるといったこととさせていただきます。

(説明者) 事業者

車道と仮囲いとの間の幅については、工事によって変化いたしますけれども、最低で4メートルは確保しておりまして、今は少し広がっておりますので大体6メートルくらいにはなっております。これは工事の仮囲いが少し出たり引っ込んだり、出たり引っ込んだりということがありますので、その都度少し変化しておりますけれども、そのくらいの形の通路幅は確保しております。

(菊竹会長)

この図面での幅を教えてください。

(説明者) 事業者

この図面では、現状は大体6メートルくらいは確保されております。

(岩村副会長)

どこが6メートルなのですか。

(説明者) 事業者

ちょうど、この図に車道と書いてありますけれども、この車道の線と青い線の間でございます。

(菊竹会長)

線が余りにも細いので見えにくいかもしれないのですが、ここに車道と書いてありまして、そこに細い線があります。

(岩村副会長)

ほとんど見えないですね。

(菊竹会長)

左側の図でいうとブルーの下のところが6メートルというご説明を頂きました。

(岩村副会長)

委員長がおっしゃったことは全く正しくて、まず注文したいことは、この資料が作り方としては全くよくありません。何をおっしゃりたいのかが、わかりません。それから、先ほどのプロジェクトも全くわからなくて、あれもPDFを伸ばしたり何かしたのでしょ。あれは見る人にとっては、すごくわかりにくいプレゼンだと思います。

(説明者) 事業者

申しわけございません。

(岩村副会長)

もともとプレゼンをしようというところなので、その資料がこのプレゼンの状況だと大変心配です。

(松野委員)

全く同じです。きょうここで何を決めるためにこの資料が出てきたのかが全くわかりません。今日わかったことは、要するに馬の背を取ってしまって、駅の地下通路とバス・ロータリーの地下通路がそのまま地べたでつながるとい話だけですよ。

(説明者) 事業者

工事としてはそうです。

(松野委員)

それまでの間、どういう工事が進んでいるかを知らせていこうという話ですよ。

(説明者) 事業者

はい、そうです。

(松野委員)

だったら、もっとわかりやすいことで話されたほうがよかったのではないかと思います。

(説明者) 事業者

わかりづらくて申しわけございません。発信したい情報は、端的に言いますと、今の工事の状況、そして工事が仕上がった後にどういう形になるのかということをお示しすること。あと、工事中、横浜駅西口の部分でいろいろなイベント等をやっておりますので、工事をやっている間、少し閉鎖感が出てしまうところを、こういう形で西口は頑張っている、こういうイベントをやっていますということを発信したいということ。あと当然ながら、いわゆる案内誘導の部分をやりたいと。それを今の制限の30%ということを考えていきますと、壁面の面積がなかなか足りないものですから、こちらを30%以上使って展開させていただきたいということ、まずその枠組みをお話ししたかったということでございます。

(岩村副会長)

もう一つ済みません。

(菊竹会長)

どうぞお願いいたします。

(岩村副会長)

今のお話全部つながってくるのですが、デザインコンセプトと説明されましたよね。このコンセプトが、私はすごくつまらないコンセプトだと思います。つまり、この「MACHI WASE」の「CHIA WASE」から「幸せ」とは絶対読めないですよ。「幸せ (SHIA WASE)」は「SHI」ですよ。それで、「街+幸せ」「街+合わせ」「待ち+幸せ」とごろを並べていられるけれども、そのことと、それから今、実際に具体的におやりになろうとしていることとのつながりがよく見えません。

私個人的には、横浜駅の周辺は物すごく情報がはんらんしているので、できるだけ情報がないほうがいいと思っているくらいです。ですから、ほとんど仮囲いは何もなくて、色は1色でもいいから、そこに少し何か情報が入るくらいで十分です。ましてや、あそこを通ったりすると、あそこをたたくだけで何か情報を見る人はほとんどいないはずですよ。もう面倒くさくてしょうがないですよ。ですから、そういうふうを感じている人間もいるのだという前提を置いてご議論願いたいです。もちろん今まで積み上げてこられたので、今すぐそれを変えることはできないかもしれませんが、その話と、先ほどの最後のページの図面がどうもよくわかりません。

(松野委員)

ちょっといいですか。難しい話にしないでシンプルに、いわゆるあの馬の背がなくなるとつながると。それだけで、横浜にずっと長い間住んでいる人間にはわかるわけです。そこでどういう工事をやっていて、今、進行状況はどうだとペラ紙1枚渡すようなことで、毎週渡してもいいわけです。だから、壁面をパネルで飾るとか、新しいネーミングをつけて、そこを面倒くさくする必要はないと思う。私は最近、マークイズの前の広場を非常に気に入っています。あそこは立体空間的にも人間があの中に機能されて動いていくという動線も全部きれいに解決しているのです。だから、もう一度、馬の背がなくなるとか、そこがつながってこうなるよと、すごく単純なことから入って、その辺の流れを見せて欲しいです。

(説明者) 事業者

その辺はデザイン展開の中でということですね。

(松野委員)

デザイン展開というか、基本コンセプトだと思うのです。

(岩村副会長)

余りいろいろやり過ぎないほうがいいですね。

(松野委員)

そうです。空間なのです。空間の中に人の流れという機能が入っているわけです。それには動線もあるし、触っていけない部分というものが絶対あります。ここでは人がどう流れるのかとか、もっと詰めたほうがいいと思います。そこが気持ちよく快適にうまく人間が流れられるということから入っていかないと、何か違うような気がします。

(説明者) 事業者

おっしゃるとおり、今非常に渋滞をしていて、それをうまく流さなければいけないということは非常に大命題としてございます。その中でも、もし時間が許す人がいらっしゃれば、あそこの詰まっているところを大回りしてもらうということで、案内掲示でも今そういう案内をしています。それをより強化をしたいということも今回の考え方の中には含ませております。

もう一つ、あそこの馬の背のところ解消するとどうなるのかということ、冒頭でもちょっとお話ししたように余り知られていないところがあります。紙で配るといってもありますし、あといろいろな媒体を使って掲示をしていきたいのですが、仮囲いも皆さんが朝歩かれたりするところがあるので、あそこにも「ああ、こうなるのか」というもの。私たちもあそこでお話などを聞いていると、「馬の背と書いてあるけど、何？」という話がよくあります。そこをやはりあの仮囲いを使って少し皆様にお伝えしたほうがいいかなとは思って、それで今考えているところです。

(松野委員)

というか、完成予想図をまず考えて、それをどのようにさかのぼって説明するかということだと思います。馬の背がスパッと無くなって、真っすぐ行ったときの開放感とか、利便性などから入っていった方がいいのではないかと思います。

(説明者) 事業者

その利便性の各段の向上というところは、確かに皆さんに訴えたいところですからね。

(松野委員)

それで、「馬の背」という一言、シンプルでわかると思います。今回それがわかったことです。

(説明者) 事業者

ありがとうございます。

(菊竹会長)

では、事務局からお願いいたします。

(事務局) 飯島景観調整課長

済みません。資料のつくり方、表現の仕方も含めてちょっと十分ではなかったとは思いますが、申しわけございません。それで、今現在、既に仮囲いがあって、その中で必要な案内誘導、例えば左に行くとか高島屋があるとか、そういうどうしても必要な誘導サインをこの広告の許可の30%の範囲の中でやっていただいています。それから公共施設の誘導も含めて、そういうサインは出していただいています。やはりそれだけではなかなか誘導し切れない部分や、町としてのいろいろな取り組み、これからやるイベントやそういうことについても合わせて表示をしていきたいということになるので、30%を超える特別な許可をいただきたいということが、きょうの段階です。

それで、確かにきょうの段階では、具体的なデザインはありませんでしたが、昨年ご審議いただいたJRの仮囲いでは、雑誌に見立てて横浜のいろいろなテーマごとの写真を掲示するという事で特別な許可をお願いしたわけです。あれに準ずるような形で、個別の表現する内容につきましては別途、第三者の専門家が見るという体制をつくりながら、ここの仮囲いについてもやっていきたいということでございます。資料的にも表現が足りない部分もあるかとは思いますが。

(岩村副会長)

ですから、ダミーで構わないから、30%だったらこのような姿、50%だったらこうだというものを見ない限りは、それで30%の枠を撤廃するということを我々が認めるわけにはいけないですね。それが見えてこないの、どこをどういうふうにお伺いになるのかわかりません。

(村上委員)

渋滞解消がやはりポイントだと思います。そしたら、やはりサインをきちんとしなければ、ほかの東

京の駅もあちこち工事をしたときに、私も参りました。横浜駅も今、渋滞が出ているという話ですから、きっとその辺のサインの必要性はあるのではないかと思います。だから、そういう方向のほうがよろしいのではないかと思います。

(菊竹会長)

村上委員がおっしゃることはよくわかるのですが、きょうのプレゼンテーションでは 30%を超えなくてはいけない必然が全く見えてきません。やはりこのコンテンツでは、委員に理解を得ることは全くできないと思います。これは審議事項です。その意味を重々ご理解いただいた上でのプレゼンテーションが必要だったと思いますし、それを見せていただけない以上、継続審議が今回ふさわしいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。これではお認めする根拠がちよっと……

(事務局) 額田地域まちづくり部長

では、よろしいでしょうか。大変申しわけございませんでした。確かにこれで 30%を超えて何十%なのかもよくわからないような状況でもございますし、ちよっと事務方の詰めが非常に甘かったと思いますので、申しわけございません。ただ、事業者さんのほうもいろいろとご都合もあると思いますし、継続審議みたいな形にさせていただきつつ、ただ、その審議もこういう形で皆さんに集まっていただく会が開けるのかどうか、それとも、もしかすると個別に回らせていただくようなやり方もあるかと思えます。それも含めまして事務局のほうでも考えまして、また会長さんのほうともご相談をさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

(菊竹会長)

本来は継続審議が一番いいと思います。ご都合はわかりますが、きょうのプレゼン方法は間違っていたと思います。先にスケジュールありきだと、私たちの審議会は一体何かということになります。もう決まっていたのかと。どうすることが一番よろしいでしょうか。

(事務局) 岩松景観調整係長

実は今のところ横浜サイン賞を後ほど紹介する件で、12 月にデザイン審査部会をまた開こうと思っております、そこには菊竹会長、岩村副会長、松野委員の 3 名にご参加いただく予定です。例えば 12 月までにもう一度ブラッシュアップしていただいて、今度は事務局もきちんと事前調整をしましてやらせていただいた上でという形で、またそこに諮るといふ形ではいかがでしょうか。

(菊竹会長)

皆様、いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

(松野委員)

それで時間的に間に合うのですか。

(説明者) 事業者

こちらのほうは急いでやりたいと思います。

(岩村副会長)

済みません。それで、この「MACHIWASE」というコンセプトはもう決まっているのですね。

(説明者) 事業者

はい。横浜駅で待ち合わせをしている人が、ちょうどこの馬の背の近くで待ち合わせをしてしまつて、それも混雑の一因になっておりますので、それを誘導するという事で混雑緩和につながるかと考えております。そちらのコンセプトは私たちとしては、それをコンセプトにしたいと思っております。

(松野委員)

それで、ここにあるピンクの斜線のところが最適な場所だということですね。

(説明者) 事業者

そうです。こちらが比較的まだすいているというか。

(松野委員)

ここで何人かたまるわけですね。何人くらいたまるのですか。

(説明者) 事業者

ちょうど交番横が 20 人まではいかないにせよ、20 人弱という人たちがたまります。かなり金曜日の夜とかはたまっています。

(松野委員)

ここがバスの車道なのです。

(岩村副会長)

これが待ち合わせのスペースとして利用される期間は、どのくらいになるのですか。

(説明者) 事業者

ちょうど工事の仮囲いがある期間までですので、一応 2018 年の冬ぐらいになります。

(岩村副会長)

ということは、何カ月くらいですか。

(説明者) 事業者

ちょうど今からですから、2年と半年ですので、30カ月弱くらいという形になります。

(岩村副会長)

2018年の冬までだと、ことしの冬ということですね。

(説明者) 事業者

いや、ことしが2016年です。

(岩村副会長)

2016年か、そうか。2年ちょっとですね。

(説明者) 事業者

はい。

(岩村副会長)

そうしたときに、私も余りよくわからないことは、大学の研究室で研究したこともあるのですが、人の待ち合わせのスペースは、どちらかというと囲まれたスペース、囲まれ感があったり、そこで何か人と話すところです。このプロジェクト導入後は、車道に面してだーっと長いですよ。そこが人の待ち合わせの場所としては余りふさわしくないですよ。

(説明者) 事業者

実は去年、景観調整課さんと調整して、ここにちょっとした装飾展開みたいな形のサインを掲示したのですが、そのときに少しそちらで皆さんにゆったりと見ていただくというようなこともありました。そのあたりで、ここを少し使えるのではないかとというふうに思っています。

(菊竹会長)

わかりました。このまま意見交換をしたいのですが、きょうは時間が押しておりますので、それでは事務局にまずお預けします。きちんとまとめていただいて、それを副会長と私にフィードバックをしていただくということで、皆様よろしいでしょうか。

(了承)

(菊竹会長)

中途半端な形で申しわけないのですが、よろしく願いいたします。それでは、ほかに何かなければ次に進めたいと思います。ありがとうございました。

(説明者) 事業者

どうもありがとうございました。

(菊竹会長)

では、議案1について皆様に一応お認めいただいたということでよろしゅうございましょうか。

議案2 横浜市屋外広告物条例第6条第1項第2号及び第5号に基づく禁止地域等の指定の追加について

(1) 「日本郵船氷川丸及び横浜環状北線」

・事務局から資料に基づき説明

(菊竹会長)

委員の皆様からご質問・ご意見等はございますか。これにつきましては、氷川丸及び横浜環状線北線の禁止地域の指定の追加ということでございますので、お認めいただけますでしょうか。

(了承)

(菊竹会長)

ありがとうございます。以上で審議事項は終了です。

報告事項

報告 1 横浜サインガイドラインの策定について

・事務局から資料に基づき説明

(菊竹会長)

ありがとうございました。何回かご議論いただいております内容を踏まえて、新たにこのレイアウトの「横浜サインのすすめ」をご提案されました。これは、A5サイズですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

A5でつくってしまっていて、それを無理に今回は拡大していますが、これが実際の大きさになります。

(菊竹会長)

A3二つ折りということですね。

(事務局) 岩松景観調整係長

はい、そうです。

(菊竹会長)

文字の大きさ等は、修正されますか。

(事務局) 岩松景観調整係長

し直します。

(事務局) 飯島景観調整課長

これにふさわしいレイアウトと文字の大きさにします。

(菊竹会長)

はい、わかりました。では、事務局のご説明を踏まえまして、副会長の岩村委員、お願いします。

(岩村副会長)

これは、入稿はいつなのですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

まだ決まっておりません。

(岩村副会長)

決まってないんですね。これは、だれかレイアウト絡みのデザイナーが入られたのですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

デザイナーさんが入られています。

(岩村副会長)

そうですね。これは松野さんの世界だけれども、これはちょっとひどいですよね。

(松野委員)

ちょっとね。

(岩村副会長)

デザインの話をしようとしているときに、このレイアウトはないでしょう。それから、フォントも、めっちゃめっちゃではないですか。

(松野委員)

そうです。どうしたものかと思っています。

(事務局) 飯島景観調整課長

済みません。それにつきましては、いろいろと一度つくったものを、私どものほうで手直し手直しをしながらやっているものですから、少し。

(岩村副会長)

そのような感じですよ。やはり、ちゃんとしたプロに見てもらったほうがいいですよ。そうしないと読みにくいし、それから写真の大きさもばらばらでしょう。やはり一応フォーマットがあって、そのフォーマットに従ってもう少し美しくレイアウトしないと、デザインの話をするときに、ちょっとこれだと残念ですよ。

(松野委員)

デザインの前に編集部分でもっと詰める必要があると思います。例えば、ページによって「横浜サイン」という言葉の定義と使い方が統一がなく混乱してしまいます。そのあたりを整理しなさいとコピーライティングが繋がっていかないと。

(岩村副会長)

松野さんだったら1日でできてしまいますよね。横浜市のパンフレットとしては、ちょっとこのままだと寂しいですね。

(菊竹会長)

おっしゃるとおりだと思うのですが、ほかに何かご意見はありますか。

(岩村副会長)

松野さん、どうすればいいですか。

(松野委員)

まあ、そういうことで、やりますか。これをもとにして、ある程度、編集会議をやりましょうよ。やはり横浜サインのコンセプトをもう一回、きちんと定義しておく必要があると思います。皆が統一した認識を持ち合わせないと、他の展開をした時にもばらつきが出てしまいます。

(岩村副会長)

ぜひ。

(菊竹会長)

余りご負担をかけることは、審議会としての本意ではないのですが、これは松野委員に見ていただければ、それにこしたことはないと思います。余りご負担がないように事務局としてご配慮のほどよろしく願いいたします。

(岩村副会長)

それで、資料は原寸で出してください。

(事務局) 岩松景観調整係長

はい。

(岩村副会長)

簡単に言ってしまうと、例えばこちらに作品募集がありますよね。これはそれなりにデザインされていて、これとこれの関係性がデザイン的には何もないわけですが。本来、何か関連性があるべきだとは思いますが、単純に言うとそのことです。

(菊竹会長)

横浜サインガイドラインにおけるビジュアルデザインは、事象を伝達する重要なポイントです。だからこそ予算をきちんとかけていただいきたいと心から思います。その辺のところも含めまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(岩村副会長)

はい、結構です。

(松野委員)

強くお願いします。

(菊竹会長)

少し駆け足でまことに恐縮ですが、それではご負担にならないように、松野委員にちょっとお力添えいただきまして、おまとめくださいますようによろしく願いいたします。

報告2 横浜サイン賞の作品募集について

- ・事務局から資料に基づき説明

(菊竹会長)

ありがとうございます。現時点でどれくらいの応募があったのでしょうか。

(事務局) 岩松景観調整係長

現時点では、約40作品ほどです。

(菊竹会長)

それでは、委員の皆様にお声がけをお願いします。自薦・他薦を問いませんので、ぜひ応募総数がふえるよう、ご協力をお願いいたします。

(松野委員)

ここの表彰状は普通のものではおもしろくないと思うので、これはデザインします。

(菊竹会長)

ありがとうございます。手を挙げていただきました。

(松野委員)

鳳凰のイラストがゴールドで巻いてある、ごく一般的なものではちょっと困りますので。

(菊竹会長)

トロフィーを目指して皆さんが応募されるようになるといいですね。

(松野委員)

そうですね。

(菊竹会長)

では済みません、松野委員にご負担をかけてしまって恐縮なのですが、ぜひご協力のほどよろしくお願いたします。

報告 3 第3回横浜サインフォーラムの開催結果について

- ・事務局から資料に基づき説明

報告 4 禁止地域における展望不可案件について

- ・事務局から資料に基づき説明

閉 会

(菊竹会長)

きょうは審議事項、議案1の(2)のところでは思いもかけず、時間をとってしまいましたので、報告事項でゆっくり時間がとれなかった進行の不便をお詫び致します。それにもかかわらず、熱心なご議論をありがとうございました。

議事その他について、事務局を含め何かございますでしょうか。

(事務局) 飯島景観調整課長

特にございません。

(菊竹会長)

それでは、これで予定された議事はすべて終了いたしましたので、議事を事務局にお返しいたします。皆様、大変お疲れさまでした。

(事務局) 飯島景観調整課長

どうもありがとうございました。本日の議事録につきましては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づきまして、確定後公開をするということになっております。それから、現在の審議会委員の任期が今年の11月末までございますので、改選の時期が近づきましたら、また改めてご案内を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。本日はどうも長時間にわたりまして、ありがとうございました。

(岩村副会長)

次回はいつごろになるのですか。

(事務局) 飯島景観調整課長

表彰制度のほうのデザイン審査委員会を12月ごろにお願いをしたいと思っております。それから全体の会議としましては、年明けて1月ぐらいと考えております。

(菊竹会長)

ありがとうございました。

資 料

- ・第57回横浜市屋外広告物審議会資料

特記事項

- ・本日の議事録については、各委員で確認した後、会長が最終確認する。